号外

2020
JULY
7月17日発刊

金融庁広報誌 アクセスFSA

金融庁設立 20周年記念号

前列（左から）：神田大臣政務官、麻生大臣、宮下副大臣
後列（左から）：栗田監督局長、氷見野金融国際審議官、遠藤長官、中島企画市場局長
※　役職は７月17日現在

⇐オンライン版はこちらから
https://www.fsa.go.jp/access/index.html

金融庁

金融庁設立　20周年に寄せて

麻生 太郎 金融担当大臣

　去る２０２０年７月１日、金融庁の前身である金融監督庁が改組されて金融庁が発足してから、２０年を迎えました。

　金融行政の究極的な目標は、企業・経済の持続的な成長を支え、国民の安定的な資産形成に寄与することを通じて、国民の厚生の最大化に貢献することであり、これはいつの時代も同じです。

　そうした中、２０年前は、金融行政への信頼を回復し、不良債権処理を通じて、金融システムの安定化を図ることが、優先的な目標でした。

　その後、不良債権問題は収束しましたが、人口減少や高齢化の進展、低金利環境の継続、フィンテックと呼ばれる金融とITの融合など、金融行政を取り巻く環境は大きく変化してきました。

　こうした環境変化を踏まえ、先に述べた金融行政の究極的な目標を達成するため、

- 金融システムの安定と金融仲介機能の発揮の両立
- 利用者保護の確保と利用者利便の向上の両立
- 市場の公正性・透明性の確保と市場の活力の確保の両立

を目指し、金融庁は、いわゆる「金融処分庁」から「金融育成庁」への転換に向けて、取り組みを進めてきました。

　具体的には、

- 金融検査マニュアルを廃止し、金融機関に対して、担保・保証に依存することなく、事業内容や経営者の能力・人柄を見て融資や支援を行うよう促しています。
- また、テクノロジーを活用し、スマートフォンで多種多様な金融サービスがワンストップで購入しやすくなるよう法制度を整備しました。
- さらに、20年非課税で投資可能な「つみたてNISA」制度を導入し、今年の3月末で約220万口座に達しました。

　足下では、新型コロナウイルス感染症が内外の経済に甚大な影響を及ぼす中、事業者の方々の資金繰り支援を中心として、金融が実体経済をしっかりと下支えできるように全力で取り組んでいます。

　また、日本の金融市場をより開かれたものとし、一層の国際化を図っていく観点から、海外金融機関の受入れに係る環境整備等により、世界中から優秀な人材や資金、情報を集め、世界・アジアの国際金融ハブとしての国際金融都市の確立を目指していきます。

　このように、金融庁が直面し、解決しなければいけない課題は多岐にわたります。
　今後も、金融庁自身が、時代に取り残されることなく、常に社会・経済における課題を先取りし、的確な政策を立案・実行して国民の皆様に貢献していけるよう、不断に自己改革できる組織であることが重要と考えています。

宮下 一郎 金融担当副大臣

２０年前を思い起こせば、いわゆる平成金融危機の最中にあり、金融システムが大変厳しい状況にあったことは、今も多くの方々が記憶されていることと思います。私自身は、１９８０年代から９０年代初頭まで銀行員でしたが、当時は、不動産の価値が上がり続けると言われ、それを担保とする融資が当たり前のように行われていました。

近年では、ビジネスモデルを十分に評価することはもちろん、人材マッチングや事業承継支援など、蓄積されたネットワークを活用して様々な企業ニーズに寄り添う伴走型の取組みが金融機関に求められるようになり、大きな変化を感じています。

また、デジタル化が進み、最新技術を取り入れたフィンテックと言われる金融サービスが広がってきたことも２０年前との大きな違いです。

金融庁は、様々な変化の中で、金融機関・金融市場のバージョンアップや、顧客に必要とされる新たな金融サービスの創出に向けて、旗振り役であるとともに行司役として、金融業界全体の健全な発展に貢献してまいりました。

最近では、新型コロナウイルスの影響への対応が大きな課題であり、足下の危機を乗り越え、事業継続のための資金繰り支援に全力を挙げているところです。

今後、金融機関は、コロナ後の世界を見据え、業務形態の変更等を必要とする企業への事業計画の策定支援や、新たな資金需要にも対応していくことが求められます。いまこそ、金融機能の総合力の発揮が必要な時だと考えています。

２０歳は、人で言えば成人に当たります。成長した金融庁が更に期待される役割を発揮することができるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

神田 憲次 金融担当大臣政務官

まず、新型コロナウイルス感染症に関し、事業者の方々の資金繰り支援のため、金融機関及び金融庁職員の皆様による懸命な取組みに敬意を表します。２０年前、私は税理士として、バブル崩壊後の厳しい状況に置かれた中小事業者の支援に奔走していました。その時の、資金繰りに窮し絶望している経営者の方々の姿が、強く心に焼き付いています。当時を振り返ると、今般金融庁が打ち出した様々な施策と金融機関の取組みは、事業者の方々を力強く支えることができていると感じています。

しかし、この度の問題は、一時的な資金繰り支援をもって片が付く訳ではないでしょう。資金の出し手・受け手双方が抱える課題は、未解決のまま残っています。３年後、５年後に、日本経済が大きく飛躍するには何をすべきか、金融庁として、引き続き知恵を絞っていく必要があると考えます。

また、資源の乏しい我が国が国際社会で存在感を発揮するためには、金融の力が非常に重要です。これからの金融庁は、デジタライゼーションの波を捉え、フィンテックなどの分野に更に力を入れる必要があります。人的・物的なリソースを最大限に拡大し、金融庁が我が国をリードしていくことを強く期待しています。

非連続的に変化する社会において、金融庁はこれからも、様々な困難に直面することになるでしょう。課題を一つ一つ乗り越え、日本の社会・経済の発展に貢献できるよう、職員の皆様とともに、一丸となって取り組んでまいります。

金融行政を巡る主な出来事

1980年代　土地・株価バブル
1990年代　不良債権問題の深刻化
1997年　タイバーツ暴落（アジア金融危機の発端）
　北海道拓殖銀行や山一證券等の破綻
1998年　金融監督庁発足
　日本長期信用銀行や日本債券信用銀行の国有化
1999年　「金融検査マニュアル」公表

2000年　金融庁発足

写真：足利銀行の受皿選定に関するＷＧにおいて挨拶する山本大臣

2001年　特別検査の実施（主要行）
2002年　「金融再生プログラム」公表
2003年　主要行（りそな銀行）への資本増強、
　大手地方銀行（足利銀行）の一時国有化
2005年　ペイオフ解禁の実施
　主要行の不良債権比率半減目標達成

＊計数は金融再生法開示債権ベース。

左図：不良債権比率の推移（主要行）

2007年　ベター・レギュレーション公表
2008年　リーマンショック
2012年　第二次安倍内閣発足
　アベノミクス開始
2013年　金融モニタリング基本方針公表
2014年　金融モニタリングレポート公表
2015年～　金融行政方針公表
2016年～　金融レポート公表
2018年～　「金融行政のこれまでの実践と今後の方針」公表
2019年　「金融検査マニュアル」廃止

ベター・レギュレーション（金融規制の質的向上）の４本の柱

1.ルール・ベースの監督とプリンシプル・ベースの監督の最適な組合せ
2.優先課題の早期認識と効果的対応
3.金融機関の自助努力尊重と金融機関へのインセンティブの重視
4.行政対応の透明性・予測可能性の向上